

平成22年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、多くの市民の皆様の御支持をいただき、栄えある敦賀市長に就任以来、はや4期目最後の年度を迎えることになりました。

この間、市民から信頼される市政、市民が主役の市政を基本に、山積する重要課題に全力で取り組み、着実に前進させることができました。

これひとえに、市議会議員各位をはじめ市民の皆様方の温かい御支援、御協力の賜と、ここに改めて衷心より感謝申し上げる次第であります。今後の市政運営に当たりましても、より多くの市民の皆様の声に耳を傾け、愛する敦賀の更なる発展と恒久繁栄のため、全力を傾注し、取り組んでまいります。

さて、我が国経済は依然として予断を許さない状況にあり、国は、継続的な財政出動の必要性から、第2次補正予算として、総額約7兆2千億円にのぼる追加経済対策を打ち出すとともに、新年度予算の約9兆3千億円を切れ目なく執行することで、景気を2番底に陥らせないとしています。本市もこれに合わせて積極的に経済対策を実施するため、必要経費を今回

の補正予算及び当初予算に計上いたしました。国、地方が一体となり、効果的な経済対策事業を間断なく実施することで、景気の自律的回復を促し、雇用情勢の悪化に歯止めがかかることを強く願うものであります。

こうした中、政府は、地方財政運営の基本となる平成22年度地方財政計画を発表しました。規模は、82兆1,268億円、前年度比0.5パーセントの減で、ハードからソフトへという国の政策転換に合わせ、投資的経費（単独）を1兆2,125億円減額するのに対し、一般行政経費（単独）につきましては、地方が自主的、主体的に取り組む地域活性化施策等に配慮し、前年度と同額の13兆8,285億円を計上しております。また、地方税の収入は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模になることが見込まれております。そのため、財源確保に留意しつつ「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに地方経済を支え、地域活力を回復させることとされております。こうした政府の方針が早期に実行され、地域の活性化が図られることを強く望むものであります。

次に、市政推進の基本方針である第5次敦賀市総合計画は、平成9年度から「世界とふれあう港まち 魅力あふれる交流都市 敦賀」を将来都市像と定め、社会情勢に即応するよう、第2期、第3期の基本計画の改定を行いながら、総合的、計画的なまちづくりを推進してまいりましたが、平成22年度が最終年度となります。このため、現在、第6次敦賀市総合計画策定の準備作業を進めており、新年度には、総合計画審議会を設置し、広く市民の方々や学識経験者等の意見をお聴きしながら、心豊かに、快適に暮らせることが実感できる敦賀市の実現に向け、新たな市政推進の指針となる計画の策定に取り組んでまいります。

ところで、連日繰り広げられておりますバンクーバーオリンピックでの日本人選手の奮闘ぶりや勝利に対する熱い思いは、私達に大きな感動と勇気を与えてくれます。残る期間もあと僅かとなりましたが、更なる活躍を期待するものであります。

また、来る3月21日から甲子園球場において開催されます第82回選抜高等学校野球大会に、本市から2年ぶりに敦賀気比高等学校が出場することとなりました。同校は選抜大会3回目の出場であり、大舞台に臆することなく、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、はつらつとした全力プレ

一で、敦賀の名を大いに全国に知らしめていただきたいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

今や、原子力は本市における基幹産業としてしっかり根を下ろしておりますが、身近に暮らす地元住民にとりまして、何よりも安全安心の確保が第一であることは申すまでもありません。

来月14日に運転開始後40年となる敦賀発電所1号機の運転継続に関して、これまでに国の厳格な審査により安全性が確認され、市議会での御議論や原子力発電所懇談会の御意見を慎重に拝聴してまいりました。地域経済の活性化に繋がるという期待や事業者の理解活動など、1号機を取り巻く様々な状況を総合的に深慮した結果、私は、安全が確保されるならば運転延長に支障ないとの判断に至り、去る21日に西川知事と協議をし、22日に、日本原電の森本社長に了承する旨をお伝えしたところであります。

日本原電は、国内初の40年超運転となることを厳しく受け止め、市民の信頼と期待に十分応えられるよう、現場での安全最優先の管理運営に万全を期すことを望むものであります。

もんじゅにつきまして、昨日、原子力機構の岡崎理事長より安全協定に

基づく運転再開の協議願いの申し入れを受けました。

平成7年の事故以来、原子力機構はハード、ソフトの両面について、極めて広範囲にわたり懸命な改善活動を行い、国においては厳しい審議を行ってまいりました。その総括として原子力機構がまとめた安全性総点検報告について、原子力安全・保安院は、運転再開にあたり安全確保を十分行い得る体制になっていると総合評価し、去る22日には原子力安全委員会により、保安院の評価は妥当と了承されました。一方、耐震安全性に関しましては、保安院の審議が慎重かつ厳格に進められており、高い関心を持って注視しているところであります。私は、もんじゅ本来の目的である研究開発が市民の安全安心の中で着実に進められ、世界に冠たる原子力技術として、地元産業や人材育成に活かされ、敦賀の経済活性化と教育文化の向上に、大きく貢献してほしいと願っておりますが、何よりももんじゅ全体の安全性が確保されていることが大前提であります。

判断にあたりましては、本市議会での御議論や原子力発電所懇談会での御意見等を踏まえ、県とも十分に協議しながら、慎重に対応してまいります。

次に、広域連携大学拠点の形成についてであります。

駅西地区に整備する予定の福井大学附属国際原子力工学研究所につきま

しては、広域連携大学拠点の中核施設として、各大学からの研究者等が効率的に利活用できる研究所となるよう、福井大学をはじめ関係機関と連携、調整する一方、駅周辺全体の景観や環境との調和を図りながら、実施設計に取り組んでいるところであります。

また、先月30日には地元説明会を行い、同研究所について、その施設の果たす国際的に重要な役割、地域に開かれた施設であるという特色、施設の安全性等について御理解を求めました。

施設の概要につきましては、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積約6,800㎡で、平成23年中の完成を目指し、本年秋には建設工事に着手したいと考えております。

APECエネルギー大臣会合について申し上げます。

同会合は、本年6月に福井市で開催が予定されておりますが、3月には、本市のプラザ萬象において、APEC推進協議会主催の「APECジュニアフォーラム」が開催されます。

本市におきましても、APECエネルギー大臣会合の開催にあわせ、記念事業の実施を計画しており、去る2日にAPECエネルギー大臣会合記念事業開催実行委員会を設立いたしました。今後、同実行委員会のメンバ

一であります敦賀商工会議所、県、嶺南5市町、関係団体、電力事業者等と連携を図りながら、エネルギーの生産地である嶺南地域と、消費地である大都市圏というそれぞれの立場で、将来を担う子供たちによる意見交換会等を通じて、多くの方々がAPECの果たす役割やエネルギー問題等について、理解を深めていただけるような記念事業を実施してまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

先月、中南米のハイチ共和国で大地震が発生し、死亡者が20万人を超えるという未曾有の災害に襲われました。被害に遭われました皆様、今なお困難な生活を余儀なくされている方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。こうした災害が発生するたび、防災体制のあり方が注目されます。本市の新たな取組としまして、緊急時の防災情報を迅速に伝達できるよう、防災情報受信機（緊急告知機能付きFMラジオ）を市民各世帯に無償で貸与することといたしました。災害情報を市民に素早く、正確に、漏れなく伝達することが、被害の防止や軽減を図る上で、極めて有効であると確信しております。

今後とも、市民の安全と安心を確保するため、ハード、ソフト両面にわ

たる防災対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上と防災知識の普及啓発を図りながら災害に強いまちづくりを一層強力に推進してまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線の未着工区間について、国の新年度予算案の中で、留保分として90億円が確保されたことに対しましては、一定の評価をしているところであります。

北陸新幹線は、他の整備新幹線に比べ、沿線人口も多く、また、東海道新幹線の代替補完機能を有する等、その重要性から最優先に整備されるべきものであります。こうした中、私は、昨年12月19日と先月23日の両日、民主党県連福井地域戦略局に対し、早急に議論を進めていただき、一日も早く敦賀までの整備方針が明確になるよう強く要望してまいりました。また、去る13日には、福井県と県内沿線4市長による連絡会議が開かれ、敦賀までの早期整備の必要性を強調いたしました。これを受け、去る17日には、国の整備新幹線問題調整会議において、西川知事は、今年夏までに敦賀までの認可方針を明らかにするよう訴えるとともに、北陸3県の共通意見として、北陸新幹線は、国土計画上重要な路線であり、敦賀までの整備が是非必要であることを申し入れたと聞いております。

今後とも引き続き、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、全力で要請してまいります。

敦賀駅舎の改築につきましては、駅周辺整備構想策定委員会及び市議会敦賀駅周辺整備調査特別委員会において説明させていただきました駅舎改築案に基づき、北陸新幹線の動向及びエスカレーターの設置に柔軟に対応できる旅客通路の整備も含め、現在、具体化に向け取り組んでいるところでございます。また、敦賀駅のバリアフリー化につきましても、JR西日本等関係機関との調整協議が大詰めを迎えていることから、駅舎改築及びバリアフリー化の早期着工を目指し、新年度予算において、仮駅舎の建設工事、現駅舎の一部解体工事及び解体に伴う物件移転補償等に要する経費を計上いたしました。今後も、市民の皆様、議員各位、駅周辺整備構想策定委員会の御意見をお聴きしながら、バリアフリー化と併せた駅舎改築の早期実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、駅周辺全体につきましては、調和のとれた一体的な景観形成を図るため、昨年11月に設置いたしました敦賀駅周辺デザインガイドライン策定専門部会において、策定に取り組んでいただいております。新年度には、駅周辺のランドデザインの模型を展示し、多くの方々の御意見をお伺い

することも検討しております。

更に、現敦賀駅前駐車場部分の具体的活用方法等について協議する専門部会の設置を予定しており、今後、周辺施設との機能面での整合性を図りつつ、民間活力導入の手法も視野に入れた施設整備を協議、検討してまいります。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、昨年10月から関係地区ごとに説明会を開催し、地元の方々から多くの御意見、御要望をいただきました。現在、その内容について精査しております。地元の御理解を得た上で、新年度では、用地測量、物件補償の調査、算定を行い、用地交渉を順次進めたいと存じます。

また、国道27号金山バイパスの4車線化につきましては、旗護山トンネルの掘削工事進捗率が、約70パーセントに達しており、平成26年度の完成が待たれるところであります。

一方、舞鶴若狭自動車道の進捗状況は、敦賀小浜間の用地取得率が約99パーセント、工事着手率が約89パーセントで、平成26年度の供用開始に向け、順調に整備が進められているとお聞きしております。また、敦賀南部インター（仮称）の設置につきましては、新年度で費用対便益の分

析作業等を実施し、県及び中日本高速道路株式会社との協議を進めてまいります。

椋曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、1月末現在で全体進捗率が、約43パーセントとなっております。新年度においては、廃棄物自体の浄化を早める浄化促進工事を進めるとともに、処分場内の保有水を高度浄化する浸出水処理施設の試験運転が開始されます。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、環境省により、昨年秋以降、各府県を介し、間接的に搬入団体に対する説得を継続していただいております。市としましても難色を示す団体に対し、直接説明に出向く旨を伝えるなど、引き続き理解を求めてまいります。また、12の団体でつくる連絡協議会は、去る4日に福井県に対し協議への参加を要請し、県も出席する意向を示しました。近く予定しております第2回目の協議からは、県にも同席していただき、具体的な負担根拠の説明を足掛かりに議論が進み、費用負担への理解が得られるよう努力してまいります。

次に、中池見湿地の管理、保全について申し上げます。

中池見湿地の管理、運営につきましては、現在、NPO法人中池見ねっ

とと市で組織する中池見湿地生物多様性保全協議会で行われておりますが、自発的な保全活動を促進するため、今後、市民主体の管理運営体制に移行してまいりたいと存じます。更に、生物多様性に配慮した、ゲンゴロウ、ハッチョウトンボ、ホタルなど希少動植物の再生事業にも支援を行ってまいります。

また、中池見湿地の保全と利活用を図るため、新年度において、中池見湿地整備基本計画に基づく木道の整備などを行うとともに、将来にわたった湿地の貴重な自然環境を保全していくため、県と協力してラムサール条約湿地の登録を目指し、登録の条件である越前加賀海岸国定公園への編入準備を進めてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

昨年4月に、「新敦賀っ子教育推進プラン」を提起いたしましたが、このプランの更なる推進と充実を図るため、平成22年度から「敦賀スタンダード」の構築に着手してまいります。この敦賀スタンダードとは、国が示す学習指導要領を基本に、敦賀市固有の自然、歴史、伝統、文化、経済等に関する特色を織り込み、未来を担う敦賀っ子を育成するため、敦賀市独自のカリキュラムを作成し推進するものでございます。本市と

いたしましては、敦賀スタンダードの実践を通じて、児童生徒の学力向上、豊かな人間性の育成、心身の健全な成長、ふるさと意識の醸成、社会や地域に貢献する温かい心の修得に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の耐震補強事業につきましては、平成22年度末までの完了を目指し、小学校の残り4校の耐震補強工事と敦賀西小学校の改築工事に取り組んでまいります。

また、角鹿中学校のあり方につきましては、早急に結論を出すことなく、今後とも引き続き地域の皆様と十分に時間をかけ、話し合っていく機会が必要であると考えております。そのため、新たに「中学校あり方検討委員会」を設置し、角鹿中学校をはじめ市全体の中学校のあり方について、地域の皆様や保護者の方々など、多方面から御意見をお聴きしてまいります。

こうした中、角鹿中学校の校舎につきましては、安全安心と教育環境を考慮し、現校舎の耐震補強工事を行ってまいりたいと考えております。

一方、耐震化事業を優先するため、一時中断しておりました各小中学校の冷暖房設備整備事業を新年度から再開し、教育環境の改善を図ってまいります。今後とも児童生徒を中心に捉えた教育環境の確保に万全を期してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い

い申し上げます。

また、博物館につきましては、市民の貴重な財産である館蔵品をはじめ多くの美術品や歴史資料などを確実、安全に保存、継承するため、収蔵庫の整備に取りかかってまいります。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

敦賀短期大学の方向性につきましては、昨年12月以降、政策プロジェクトや短期大学において検討した結果、地域総合科学科を看護学科に改編、同時に運営形態を「学校法人」から「公立大学法人」へ改組することにしたしました。この実現には相応の財政負担が伴うものの、地域に貢献する人材を、必ずや輩出し、ひいては地域住民の福祉向上に大きく寄与するものと確信いたしており、平成25年4月を目標に、鋭意、努力してまいります。なお、専攻科の助産学科につきましては、短期大学の改編と同時期に新設できるよう、取り組んでまいります。

市立看護専門学校につきましては、先の議会でも申し上げましたが、市道中央沓見線拡幅工事のため、平成24年4月を目標に、現短期大学に移転したいと考えております。また、公立短大の看護学科を開設するため、平成25年度の入学生を募集しないこととし、平成26年度末には閉校す

る予定であります。今後とも市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

敦賀港の振興について申し上げます。

本年9月、敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの供用が開始されます。また、昨年秋に設立された敦賀港国際ターミナル株式会社においては、4月からターミナルへの戦略的な貨物集荷やポートセールス活動が本格的に始動いたします。本市も県及び同社と連携し、貨物取扱量の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

また、敦賀港貿易振興会につきましては、敦賀港国際ターミナル株式会社への業務移管により、その大半の役割を終えますが、敦賀港全体の国内外の貿易をはじめ、港の賑わい創出、官民一体となったポートセールス活動につきましては、今後も不可欠なことから、敦賀港貿易振興会を改組し、新たに敦賀港振興協会として、こうした業務を引き継ぐ予定をしております。今後、更なる敦賀港の利用拡大と貿易振興を推進してまいりたいと存じます。

敦賀港と北東アジアを結ぶ日本海横断航路につきましては、昨年来、中国琿春市との航路開設に向け、西日本と中国吉林省の間を往来している貨

物の現状調査を行うとともに、航路開設のセールスポイント等について協議を重ねてまいりました。今後も、潜在貨物の把握を目的とした黒龍江省の市場調査や中国琿春市との協議を継続し、まず、航路開設に向けた実験船の運航実現を目指してまいります。

農業振興について申し上げます。

国では、今年を「農水行政が大きく転換する年」と位置付け、国産農産物の安定供給のための主要施策として、米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業の実施に向け準備を進めております。本市といたしましても、農業者にこれらの事業を正しく理解していただくため、農家組合の皆様を中心に説明会を開催しております。

また、本市の課題である、有害鳥獣対策、耕作放棄地の解消、地産地消の推進につきましても、積極的に取り組み、農業者が意欲を持って農業経営を続けられるよう努めてまいります。ところで、本年秋のオープンを目指し、栗野地区で整備を進めております農産物直売所につきましては、農家の生産意欲の高揚や地産地消の推進など、農業振興を担う施設として、大きく貢献するものと期待するところであります。

中心市街地活性化基本計画について申し上げます。

昨年12月に、待望の中心市街地活性化基本計画が、国の認定を受けました。まず、敦賀市中心市街地活性化協議会をはじめ、関係各位の御尽力に対して心から感謝申し上げます。今後は、観光による「交流人口の増加」を活性化のメインテーマに、敦賀らしい資源を活かした新たな観光交流拠点の創出と、気比神宮と舟溜まり地区を結ぶ、商店街を軸とした回遊ルートの創出という2つの基本方針に即し、市民、事業者、行政が一体となり中心市街地の活性化の推進に取り組んでまいります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、支障物件の移転補償交渉も進み、現在、国道8号沿線の換地後の基盤整備や区画街路整備工事を進めており、今後も、エネルギー研究開発拠点化計画や駅舎改築の進展に合わせ、計画的に実施してまいります。

観光振興について申し上げます。

JR直流化から3年が経過し、観光客のニーズの多様化など、観光行政を取り巻く環境も大きく変化し、特に、本年6月から予定されております高速道路の一部無料化の社会実験によって、観光客の流れが変わることも予測されます。これに対処するため、新たに観光基礎調査事業を実施し、観光客の動向や宿泊施設等受け入れ体制、観光事業者の実態調査を行い、

今後の観光宣伝等誘客に繋がる施策を構築してまいります。また、本年1月の滋賀県湖北地域の市町合併に伴い、隣接自治体となった長浜市と観光面での広域連携を図るために、長浜市、長浜市観光協会、株式会社黒壁と協議を開始しております。両市の持つ歴史、文化、自然等を活かした連携事業を展開し、観光客の増加に繋げてまいりたいと考えております。今後とも、本市を訪れていただく観光客の利便性の向上を図るとともに、新たな魅力づくりに取り組み、リピーターの確保と、更なる観光客の誘致を積極的に推進してまいります。

ところで、去る5日に、本市と長浜市、高島市の3市議会による「敦賀・長浜・高島三市議会協議会」が設立されました。今後、各方面での相互交流、協力が深まり、本市市勢発展の新たな可能性に繋がるのが大いに期待されます。行政といたしましても、できる限り御支援させていただきたいと存じます。

障害者福祉について申し上げます。

国は、昨年12月に、障害者に係る制度の集中的な改革を行うため、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者自立支援法に替え、制度の谷間をなくし、利用者の応能負担を基本とする新たな制度創設に向け、検討を

進めております。本市といたしましては、新たな制度において、障害者の方々の立場に立った良質なサービスが確保され、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことに配慮されることを強く望むものであります。

ところで、太陽の家の授産所（知的障害者通所授産所）につきましては、平成22年度中の移設に向け、建設及び備品購入に対する補助金を予算計上いたしました。障害者の方々が、良好な環境のもとで、安心して良質なサービスを受けられるよう、今後もニーズの把握に努め、適切に対処してまいります。

公立保育園の民営化について申し上げます。

金山保育園につきましては、3月末をもって引継保育を終え、4月から完全民営化に移行いたします。また、新和保育園、和久野保育園の統廃合に伴う新たな保育園につきましては、民設民営で進めるため、市内の社会福祉法人に対し募集を行ったところ、2法人から応募がありました。今後、受託法人選考委員会を開催し、来月には受託法人を決定いたしたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

中期経営計画の実施状況について総合的、専門的な観点から点検、評価

を行うため、去る 8 日、市立敦賀病院中期経営計画点検・評価委員会を開催し、金子周一委員長はじめ委員の皆様から大変貴重な提言をいただきました。今回、いただいた提言を踏まえ、経営改善の数値目標の達成に全力で取り組んでまいります。

なお、1 月末現在における平成 21 年度の経営状況であります。医師の増員により入院、外来の診療収入は、ともに前年同期を上回っております。

ところで、国の新年度予算案において、診療報酬のプラス改定が盛り込まれました。全体で 0.19 パーセントと小幅なアップに留まりましたが、改定の目的を踏まえ、救急医療をはじめとする医療環境の更なる充実に努めてまいります。

今後も、急性期医療の中核病院として、信頼され温もりのある医療を継続的に提供するとともに、医師確保にも全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援と御理解をお願い申し上げる次第であります。

次に、今回提案いたしました平成 22 年度当初予算案の概要について申し上げます。

私が掲げましたマニフェストの達成率は、平成 21 年度末で約 91 パー

セントになりますが、新年度予算の編成に当たりましては、残るマニフェストの実現を図るとともに、市民生活を守り、支えることを最優先に、本市の財政状況を十分認識したうえで、更なるコスト縮減に努め、予算配分の効率化、重点化を図りました。

また、依然として続く厳しい地域経済情勢を踏まえ、事業前倒し等による経済の活性化策や市民生活、中小企業等への支援策を盛り込むなど、積極的に対策を講じたところであります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	256億2,179万4千円
特別会計	142億9,781万7千円
企業会計	86億3,233万5千円
合計	485億5,194万6千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計6.0パーセントの増、特別会計7.2パーセントの減、企業会計1.6パーセントの増、予算総額では1.0パーセントの増となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、マニフェストの4つのテーマに従い順次

御説明申し上げます。

まず、「安心安全」についてであります。

防災・減災体制の充実では、災害時の心得や防災マップ等を掲載した敦賀市防災ハンドブックについて、前回作成から12年が経過したことから新たに作成し、各世帯に配布いたします。また、引き続き民間住宅等の耐震診断や改修費の助成を行ってまいります。

次に、「人が集う」についてであります。

舟溜まり地区の賑わい創出では、博物館通りの電線地中化、舗装道の高質化整備に着手いたします。

観光政策では、観光地への交通二次アクセスとして、引き続き市内周遊バスを運行するとともに、港の賑わい創出では、東北、北海道へ航海するクルーズ客船を誘致してまいります。

また、中心市街地活性化基本計画の概要説明や目標達成に向けた具体的事業に対する支援を行います。

次に、「元気」についてであります。

港湾の振興では、引き続き、敦賀港を利用する船会社や、荷主及び物流業者に対し助成してまいります。

また、農業では、有害獣による農作物被害を防止するため、電気柵や檻の設置、パトロールや捕獲、処理の取組を支援します。また、認定農業者や集落営農組織が導入するトラクター、コンバイン等の農機具購入に対し補助を行います。林業では、後継者育成の一環として、体験学習を通じて林業を身近に感じ、関心を高めていただくため、木育学校を開催します。水産業では、引き続き、立石、浦底漁港の整備費を計上いたしました。

更に、産業交流支援策として、中小企業者が商談会や展示会に出展する際の経費を一部補助します。働く皆さんへの支援では、引き続き、各種貸付及び利子補給を実施してまいります。

次に、「暮らしやすい」についてであります。

高齢者福祉では、認知症地域資源ネットワークの推進や、介護職員の養成支援として、講習費用の一部を助成するとともに、介護予防のための地域ふれあいサロンの充実のほか、高齢者の外出支援につきましては、これまでのバス、タクシーに加え、リラ・ポート及び市民福祉会館の利用も可能といたします。

また、教育環境の充実では、小中学校における学級活動を支援するための学校支援員の増員や、小学校の外国語活動を推進するための小学校外国

語活動支援員を配置いたします。

更に、中心市街地への定住促進では、新築・建売住宅の取得補助や若年・子育て世帯への家賃補助を、高齢者等の利便性確保では、コミュニティバス停留所の計画的な上屋、ベンチの設置を、ごみの減量化・資源化の推進では、清掃センターの受入分別場の上屋設置工事を行うとともに、保育環境の充実では、子育てに関する相談や要望を内容に応じ、適切に調整するためのコーディネーターを、また、子ども達に昔遊びの伝承等を通じて保育補助を行う保育キーパーを保育園に配置します。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、法人市民税等の減収を考慮し、対前年度比2.1パーセント減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたしました。

また、市債につきましては、適債事業を精査するとともに、地方財政対策として発行される臨時財政対策債についても併せて計上いたしました。

以上が当初予算案の概要でございますが、続いて、同時に提案いたしました平成21年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合わせた追加の経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、公共施設整備基金、エネルギー拠点化計画推進基金などへの積み立てや、病院事業会計への運営費補助金を計上いたしました。また、御要望の多い郊外部を中心に道路維持修繕工事、舗装道補修工事等を追加の経済対策事業として行います。更に、敦賀南小学校ほか2校の校舎と黒河小学校の体育館の耐震補強工事につきましては、既に実施設計が完了しておりますので、事業を前倒しして、整備を行ってまいります。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税の調定増加見込分を、また、国・県支出金については、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、分担金及び負担

金、建設事業等の確定に伴う市債の調整等を行い収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。都市計画土地区画整理事業特別会計では、事業前倒しによる物件移転等補償費を、下水道事業特別会計につきましても、事業前倒しによる管渠築造事業費の追加補正を計上いたしました。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、薬品費、診療材料費等の追加補正を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	18億	519万4千円
特別会計	6億5,	038万4千円
企業会計	3億7,	561万4千円
合計	28億3,	119万2千円となり

補正後の予算総額は、

一般会計	272億7,	062万3千円
特別会計	167億1,	692万円
企業会計	89億2,	771万9千円
合計	529億1,	526万2千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり
の理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布
のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位と
ともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました
予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますよう
お願い申し上げます。